

1 調査の名称

竹取公園集客施設設置に向けたサウンディング型市場調査

2 調査の背景等

当町では、平成31年に締結した奈良県との基本協定のもと、令和3年に「広陵町竹取公園周辺地区まちづくり基本計画」を策定し、竹取公園周辺の活性化に向けて取り組んでいます。この計画は、住民が安心できる健康で快適な生活環境を実現しつつ、公園や古墳などの地域資源を活かした賑わいのある住みよいまちづくりを進め、農業をはじめとする地域産業の創出に資する拠点の特色に応じた機能の充実や強化を図るとともに、町内のみならず広域的な拠点間相互の連携を図ることを目指したものです。

3 調査の目的等

竹取公園は本町北西部、真美ヶ丘ニュータウンと寺戸地区に隣接した都市公園です。園内にはみんなの広場やちびっこゲレンデ、ローラーすべり台などの遊具施設があり、町内及び町外のみならず、県外からも多くの方にご利用いただいている現状です。

一方で、開園から29年が経過し、公園施設の老朽化問題や公園施設に求められるニーズが時代と共に変化してきたことへの対応について、現状から改善できる余地があると考えています。

また、公園周辺には歴史史跡、図書館及び奈良県立馬見丘陵公園といった集客施設が数多く存在し、エリア的にも賑わいづくりの中心となるポテンシャルが高い立地条件です。

昨年度は竹取公園と道路を活用したイベントを行い、多くの方々にお越しいただきました。民間事業者によるイベント開催の問い合わせ、実施件数も増えてきております。また複数の民間事業者様から、公園内での事業展開について条件が合えば参入可能であるご意見をいただいております。

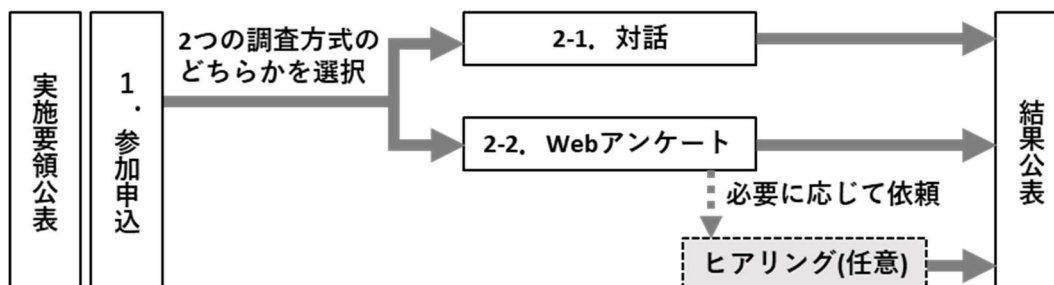
来園者が更に快適に過ごせるような公園施設の拡充を図り、より一層賑わいのある公園とするため、集客施設の事業化を推進していきたいと考えています。また、最終的には集客施設での収益にて遊具等の公園施設に係る維持管理を実施していただくこともめざしながらご意見を頂戴できればと考えております。

当町では、効果的・効率的な行政運営を推進するため、積極的な公民連携事業を推進しており、様々な公共事業に民間事業者様からの提案を取り入れたいと考えています。本調査はこの方針を踏まえ、事業実施の連携が期待される民間事業者と対話の機会を設けることにより、官民連携による実現性の高いアイデアやノウハウをご提案いただき、公募設置等指針等を策定する際の参考とするため、サウンディング型市場調査（以下サウンディング）を実施します。

4 調査方法

調査は、対話または Web アンケートの2つの方法から選択可能です。

【実施フロー】



【期限・回答方法等】

1. 参加申込

参加希望者は、以下の日時までに、記載の申込 URL より必要事項を記入の上、送信してください。

受付期限	令和6年2月9日(金)17時
申込 URL	https://forms.office.com/r/xquesP2JYt

2-1. 対話

対話での調査をご希望いただいた方は、以下の期間に対話を実施いたします。日程については、申込後、個別にご連絡いたします。また、対話の方法は「対面での実施」と「Webでの実施」から選択可能です。

対話実施期間	令和6年2月15日(木)~2月16日(金)
--------	-----------------------

2-2. Web アンケート

Web アンケートでの調査をご希望いただいた方は、以下日時までに Web アンケートフォームにてご回答ください。Web アンケートの URL については、申込後にご連絡いたします。また、回答内容を確認させていただき、必要に応じてヒアリングを依頼する場合がございますので、ご協力をお願いいたします。

回答期限	令和6年2月16日(金)17時
アンケート URL	参加申込後にご連絡いたします。

5 事業の概要等

別紙「事業概要書」をご参照ください。

6 応募者の資格及び要件等

【2-1.対話を選択する場合】

(1) 応募者の資格

- ア 応募者は、当事業の公募型プロポーザル審査への参加を検討している法人その他の団体（以下「法人等」という。）又は法人等のグループ（以下「グループ」という。）とします（個人での応募はできません。）。
- イ グループで応募する場合は、主たる役割を担う団体（以下「代表構成団体」という。）を1団体選定してください。また、グループを構成する全ての法人等を明らかにし、各々の役割分担を明確にしておいてください。
- ウ グループの構成団体である法人等は、他のグループの構成団体になることはできません。また、グループとは別に単独で申し込むこともできません。
- エ 応募者は、応募を含む本調査に係る諸手続きを行うこととします。

(2) 応募者の要件

応募者の資格要件は次のとおりとします。なお、グループの場合は、グループとしてこれらの要件を満たす必要があります。

- ア 応募者は、提出書類により、本実施要領の内容を十分に遂行できると認められる者であること。
- イ 応募者は、当町との協議・調整に十分な能力を有し、事業の諸条件の変更等について柔軟な対応ができる者であること。

(3) 応募者の制限

本実施要領公表の日から提案書提出日までの間において、次の要件のいずれかに該当する者は、応募者及びグループの構成員となることができません。

- ア 法人税、法人事業税、法人住民税、消費税及び地方消費税等の租税を滞納している者
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、当町及び参加自治体における一般競争入札等の参加を制限されている者
- ウ 募集の公告日において当町及び参加自治体から指名停止処分を受けている者又は募集の公告日以降に当町及び参加自治体から指名停止処分を受けた者
- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定による是正、再生手続中の者
- オ 奈良県暴力団排除条例（平成23年3月奈良県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団及び同条第3号に規定する暴力団員等でないこと。
- カ 労働基準監督署から是正勧告を受け、2年を経過していない者（是正勧告を受け、必要な措置の実施について、労働基準監督署に報告している者を除く。）
- キ アからカまでに掲げるもののほか、法令違反など社会的信用を損なう行為等により、当該業務の受託者として契約するのに相応しくない事由があると町長が認める者

【2-2.Web アンケートを選択する場合】

・応募者の資格や要件は特にありません。

7 サウンディング調査の項目

対話やWebアンケートでは以下の項目等について調査を行います。

調査内容	「民間活力による公園魅力施設整備事業」の集客施設設置に関する導入可能性調査
主なサウンディング内容	1 「集客施設設置」の受託可能な事業内容について ・公募対象公園施設の概要（常設・仮設問わず） ・土地利用・配置イメージ ・整備スキーム ・周辺施設の活用の可能性 2 「民間活力による公園魅力施設整備事業」の事業実施条件・官民のリスク分担について ・町に支払う使用料等の想定 ・町に求める整備 ・管理可能な公園の範囲 ・周辺施設の連携の可能性 3 公募時に開示して欲しい資料等について 4 応募に当たっての課題 5 その他質問など

8 サウンディングの実施

【2-1.対話を選択する場合】

(1) サウンディングの資料

ア 資料提出

サウンディングの項目について、民間事業者様の意見・考え方等を対話により聞き取りをさせていただき予定ですので、特段資料等を提出していただく必要はありません。ただし、サウンディング時に資料を用いて説明される場合は、サウンディングの前日までに、広陵町都市整備課にEメールにてご提出ください。サウンディング当日に資料をお持ちいただいても問題ありませんが、その場合は、サウンディング実施場所にお持ちいただき、4部の提出をお願いします。

イ 提出方法

Eメールにより提出してください。

提出先：広陵町都市整備部都市整備課（広陵町役場1階）

「8 事務局（問い合わせ先）」のとおり

※当日お持ちいただく場合は、サウンディング会場に直接お持ちください。

ウ サウンディングの実施

① 実施期間

令和6年2月15日(木)～2月16日(金)

午前9時00分から午後5時00分まで ※Web 会議の実施も検討しています。

② 所要時間

1事業者につき1時間から1時間半程度(質疑応答を含む。)

③ 実施場所

日程調整後、日程と併せて連絡します。

④ その他

サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため個別に行います。また、参加事業者の出席者は3名以内としてください。

【2-2.Web アンケートを選択する場合】

・「4.調査方法」に記載の通りです。

(2) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、公表に当たっては、参加事業者に内容の確認を行います。

9 その他

(1) 参加事業者の取扱い

今回のサウンディングに不参加の場合でも、今後の当事業の公募型プロポーザル審査等に参加できます。

(2) 費用負担

サウンディングの参加に関する書類作成、提出等にかかるすべての費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 提出書類の取扱い・著作権等

提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却しません。

10 事務局(問い合わせ先)

【調査主体】

〒635-8515 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷583番地1

広陵町都市整備部都市整備課 (担当:田中(内線1118)・倉光(内線1114))

電話番号 0745-55-1001 / FAX 0745-55-3617

Eメール toshika@town.nara-koryo.lg.jp

【調査受注者】

株式会社オリエンタルコンサルタンツ 関西支社

総合計画部 都市・地域開発グループ(担当:高橋、神原)

電話番号 090-4248-0067(高橋) / 070-7783-4493(神原)